

## 令和 7 年度 仙台城跡発掘調査

## 1. 調査要項

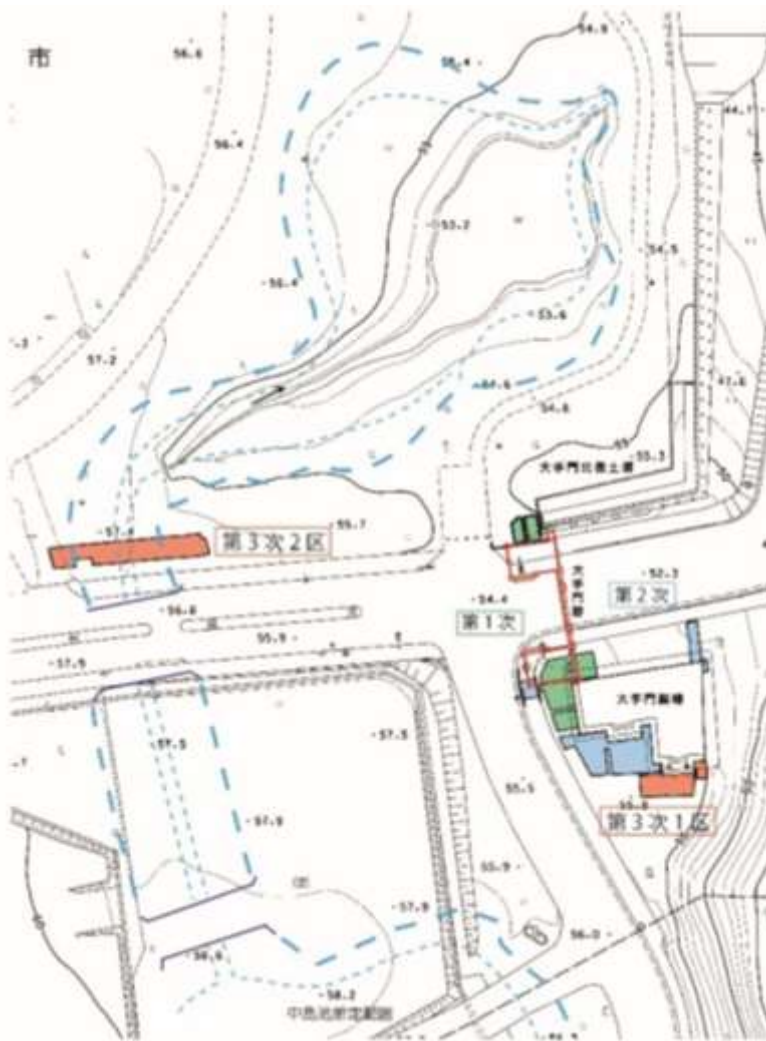
遺跡名	仙台城跡（遺跡番号 01033）	所在地	仙台市青葉区川内地内
調査原因	国庫補助事業による遺構確認調査		
調査期間	令和 7 年 7 月 1 日～12 月 11 日	調査担当	仙台市教育委員会文化財課

## (1) 大手門跡および周辺発掘調査（第 3 次）

## &lt; 大手門脇櫓南東部の調査（第 3 次 1 区） &gt;

- ・今年度は大手門脇櫓の南東側で調査を実施し、昨年度・一昨年度検出されていた明治期構築の石組側溝（雨落ち溝）の延長部分を確認し、東側の溝が閉塞する末端部を確認した。脇櫓南東側では、側溝の側石が 2 段から 1 段に変わっていることを確認し、南北方向から東西方向に屈曲する地点では、側溝南面に土管設置されており、大手門焼失前に粘土によって塞がれていることを確認した。これより、側溝の内部にも細かい構造の変化があることや、排水の方向について確認することができた。
- ・昭和 8 年に建立された「満州事変戦没軍馬之碑」の周縁部分の基礎を確認した。

・石組側溝が令和 5 年度～令和 7 年度までを合わせて広範囲で輪郭を確認することができたので、大手門・大手門脇櫓の実測図と現況の地形図を合成した。その結果、脇櫓の実測図の角部には直角になっていない箇所があったが、発掘調査で検出した石組側溝（雨落ち溝）も同じ位置で鋭角や鈍角に折れていることが認められ、実測図と整合することが確認された。



調査地点位置図

## &lt; 大手門西側水路跡（堀跡）の調査（第 3 次 2 区） &gt;

・大手門西側で、二の丸との間にある南北方向の水路跡（堀跡）を検出した。規模は幅約 15m、深さ 1.8m 以上（底面未検出）である。戦後に二の丸一帯が米軍キャンプとなった際に、埋め立てられたものと考えられる。

・この堀跡については、江戸時代を通して絵図に描かれている。仙台城を描いた最古の絵図（正保 2 年）に、この堀跡の部分に「水落堀」という記載が見られる。その後の時期の絵図にも同一

の記述が通じて確認される。そのため、今回の調査で検出された堀跡は位置と規模からみて、この「水落堀」に相当するものと考えられる。

- ・今後史資料の調査も含め、堀の機能やこの周辺の水系についてさらに検討を進める必要がある。

#### <大手門脇櫓石垣の調査>

- ・今年度、大手門脇櫓石垣の基部についての調査を行うことを予定していたが、調査期間の関係から実施できなかった。石垣については、石材の加工方法の表面観察や、大手門北側土塀石垣との比較も通じて検討する必要があるため、継続して課題として取り組んでいきたい



第3次1区調査区全景（西から）



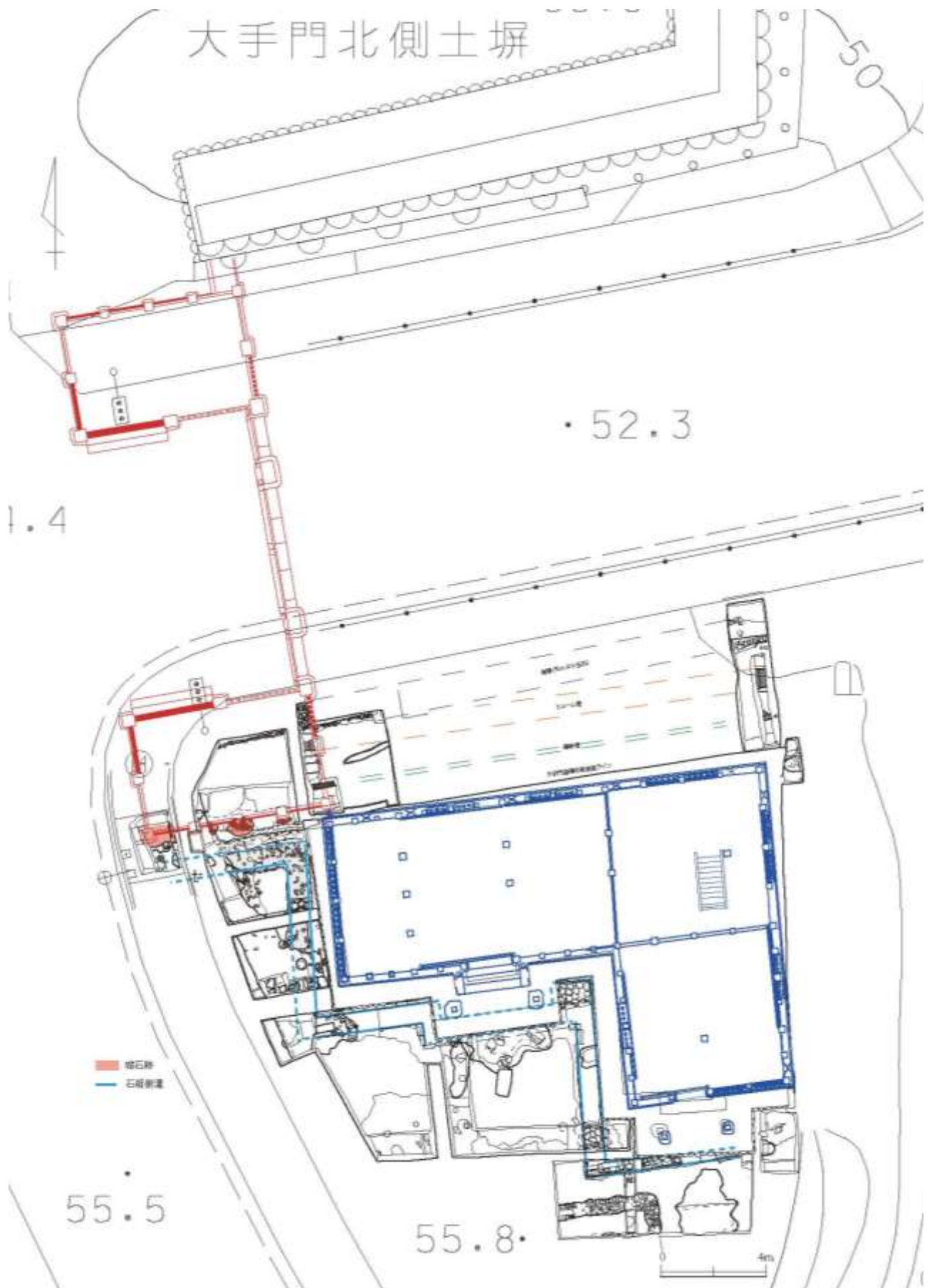
第3次1区 石組側溝検出状況（南西から）



第3次1区石組側溝検出状況（北から）



第3次2区  
水路跡（堀跡）検出状況（南東から）



大手門・大手門脇櫓の推定位置 (S=1/200)

## (2) 登城路跡第6次発掘調査

- 1区：仙台市博物館南側に位置する。東丸から清水門へ至る登城路上に位置し、巽門登城路の位置と関連遺構の残存状況を確認する。
- 2区：巽門跡南側に位置する。巽門西側石垣の延長線上に位置し、石垣の広がりや巽門前面の枡形を確認する。
- 3区：巽門跡南東側に位置する。巽門前面の枡形の南東部分と想定され、枡形の形状と巽門前面の遺構の残存状況を確認する。

今回の調査では、2区に石垣が及ばないことと、3区で土塁の積み土の傾きを確認できたことから、巽門前面の枡形の範囲の知る上で重要な情報が得られた。さらに1区では塀の基礎の可能性のある石敷遺構が確認された。



登城路跡遺構分布状況 (S=1/800)

### <2区の調査>

- ・巽門西側石垣の南側の延長部分が検出されることが想定されたが、5次調査で確認された石垣の根石よりも低いレベルまで調査しても石垣は確認されなかったことから、巽門西側石垣は2区までは延びていなかったと考えられる。



2区 全景 (北東から)

<3 区の調査>

- ・巽門前面の枡形を築いた際の土塁の存在が推定される地点である。東西方向に傾斜する土塁の積み土を確認した。一部で深掘りを行ったところ、土塁の検出上面から約2mの深さまで積み土が確認されたため、大規模な造成が行われていることが窺える。



3 区全景（南西から）  
（西側の立ち上がり）



土塁検出状況（東から）  
（東側の立ち上がり）



深掘部断面（南から）

<1 区の調査>

- ・面的に円礫を主体とした礫が設置されている石組遺構を確認した。登城路の路面と法面の境界に築かれた土塀の基礎である可能性が考えられる。周辺の様子と合わせてさらに検討が必要である。
- ・法面下部の平地との境界では石列遺構が2列確認された。調査区外に延びていると考えられるため、延長部分やその性格について更に確認していく必要がある。



1 区 全景（北東から）



敷石検出状況（東から）



石列遺構 検出状況（北西から）